

件名	国民が安心して暮らせる年金制度確立のため、年金改革法の実施中止に関する陳情		
提出者	墨田区東向島二丁目十九番十六号		
住所氏名	全日本年金者組合墨田支部 支部長 高橋 孝		
受理年月日	平成十六年九月六日	受理番号	第十号
要 旨			
国民が安心して暮らせ、信頼できる年金制度確立のため、年金改革法の実施を中止するよう、政府及び関係機関に対し、意見書を提出してください。			
(理 由)			
国民生活に直接かわる年金の保険料や給付の改革について、第百五十九国会及び先般の臨時国会で国民に十分に納得のゆく説明がなく、民主党の廃止法案も一顧だにせず、この十月実施を与党の多数で決めたことは到底認められません。 なぜなら、国民との約束であった国庫負担二分の一への増額も、保険料の未納が生まれる現行の欠陥制度も、低年金や無年金層問題もすべて放置したまま、少子化の進行、厚生年金加入者の減少、国民年金未加入と未納の増大など、現行年金制度の根本的改革の対策が全く示されていないからです。 参議院選挙後、今日までの各マスコミの世論調査では、この年金改革法を「白紙に戻し審議をやり直したほうが良い」との国民の声が八十パーセントに上っています。さらに法の四十箇所に及ぶ条文ミスが判明し、これは官報訂正で済まず問題でなく、そのために「加給年金」で大きく影響が出る事が予想されています。 出生率の見通しの大きな誤りもあり、百年安心などすでに崩れています。したがって、国会が与野党を含め今一度審議をやり直すことが国民の信頼を得るためにも、また、議会制民主主義のルールからも当然のことです。 このことは、国民が安心して暮らす年金制度とともに、区民と墨田区の財政上のために不可欠なのです。 以上の趣旨をご理解の上、右事項の実現をお願いいたします。			
以 上			